

## 府議付議事案書

開催・令和2年3月19日

所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	
件 名	東大和市ブランド・プロモーション指針(補正版)について			
関係事項	条例規則	区分	<input type="checkbox"/> 1審議事項	<input type="radio"/> 2報告事項
関係事項	部課機関			
<p><b>1. 要旨</b></p> <p>東大和市ブランド・プロモーション指針（以下「ブランド・プロモーション指針」という。）は、平成31年度までの適用期間となっている。</p> <p>上位計画である、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から平成31年度までであった計画期間を2か年延伸し、平成27年度から令和3年度までの7年間とする、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）（以下「総合戦略（補正版）」という。）を策定する予定である。</p> <p>ブランド・プロモーション指針についても、適用期間を2か年延伸し、令和3年度までとする東大和市ブランド・プロモーション指針（補正版）（以下「ブランド・プロモーション指針（補正版）」という。）を策定するものである。</p> <p>(1) 延伸の方針について</p> <p>総合戦略（補正版）は、総合戦略の基本目標、施策の方向、実施事業等の内容を引き継ぎ策定する予定である。そのため、ブランド・プロモーション指針（補正版）においても同様に基本的な方向性、施策等を引き継ぐこととする。</p> <p>(2) 延伸に当たり修正する点について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 総合戦略（補正版）については、時点修正を行うこととしていることから、ブランド・プロモーション指針（補正版）においても同様に人口等の推移、アンケート調査等の回答結果等について時点修正を行う。</li> <li>② 地方創生アドバイザーである牧瀬稔氏のコラムについては、市のブランド・プロモーションの内容全般について総合的に記載していること、ブランド・プロモーションの基本的な方向性等を記載していることから、時点修正を行わないこととする。</li> </ul> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>引き続き、ブランド・プロモーションの取組を推進することで、転入の促進及び転出の抑制が図られる。</p>				
<p><b>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</b></p> <p>東大和市まち・ひと・しごと創生会議 1回開催      東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会 1回開催      東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会 1回開催      東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会委員長からブランド・プロモーション指針（補正版）（案）を受理</p>				
<p><b>3. 留意事項（問題点等）</b></p>				
<p><b>4. 主管部処理案（検討結果等）</b></p> <p>(1) 庁議終了後、速やかに策定手続きを進めたい。      (2) 策定後、市議会議員及び庁内に情報提供したい。</p>				
<p><b>5. 審議結果</b></p>				

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。